

HPはホームページ 区HPから、Eメールは電子申請が、PDFは申請書などのダウンロードが可 HPは、区HPで詳しい内容をご覧になれます

★税・国保・年金

軽自動車税の納税通知書を郵送します

諸税担当/3階
FAX (3228)50508
軽自動車税は、毎年4月1日現在、原動機付自転車や小型自動二輪、軽四輪車などの登録がある方に、その年度分を課税します。

平成30年度分の納税通知書兼納付書を、5月2日に郵送します。納期限の5月31日までに、区役所、金融機関、コンビニエンスストアか、スマートフォンなどで納付できるアプリ「モバイルレシ」の納付が可能です。

平成30年度の国民健康保険料率等が決まりました

資格課税担当/2階
FAX (3228)50511
平成30年度の国民健康保険料は、下表のとおり算定し、6月に各世帯へ決定通知を郵送します。

支払いは、6月～来年3月の計10回です。

保険料算定の仕組み

国民健康保険料には①基礎分②支援分③介護分(40歳～64歳の方)の3区分があり、それぞれの「均等割額」「所得割額」を算出します。これらの合計額が世帯の年間保険料です。

平成30年度国民健康保険料(年額)の算定式

	均等割額 ☆加入者全員に一律に掛かります	所得割額 ☆加入者の前年中の所得に応じて掛かります	1世帯 最高 限度額
① 基礎分	38,400円 /1人	旧ただし書き所得(*) ×7.49%	58万円
② 支援分	11,100円 /1人	旧ただし書き所得(*) ×2.23%	19万円
③ 介護分	15,600円 /1人	旧ただし書き所得(*) ×1.67%	16万円

*旧ただし書き所得=総所得金額等-基礎控除33万円

講座・講演

自転車安全利用講習会

生活・交通安全担当/8階
FAX (3228)50500
自転車は、免許証の要らない手軽で便利な乗り物です。しかし、自転車利用者の交通ルール違反やマナーの低下が多く見られ、自転車の関係する事故が区内でも多発しています。

警察署員の話や交通安全啓発ビデオ、自転車シミュレーター体験などにより、自転車利用の正しいルールと安全のためのマナーを学びます。参加者には、施設や店舗へ提示すると特典が受けられる「自転車安全利用宣言証」と記念品を受け取れます。

日時 5月13日(日)・19日(土) ☆各日午前10時～11時半と午後1時半～3時計4回

会場 区役所1階特別集会所

対象 区内在住の中学生以上の自転車利用者

申込み 4月23日～各開催日直前の平日に電子申請か、電話、ファクシミリ(受講希望者は終了)

6月の出店者募集 6月2日・16日、いずれも土曜日、午前10時から開催。都内在住・在勤・在学の方が対象。申し込みは、5月1日～10日に電子申請か、宛先に申込者の住所・氏名を記入した郵便ハガキを持って、直接、リサイクル展示室へ。抽選で各日10人(うち区民優先枠5人) ☆抽選結果は、全応募者にハガキなどで通知

催し

フリーマーケット

リサイクル展示室
松が丘1-6-3
FAX (3228)2411

会場 リサイクル展示室
開催日時 5月5日(土)・祝・19日(土)、いずれも午前10時～午後1時 ☆出店者の募集は終了

フリーマーケットは、区内在住・在勤・在学の方が対象。申し込みは、5月1日～10日に電子申請か、宛先に申込者の住所・氏名を記入した郵便ハガキを持って、直接、リサイクル展示室へ。抽選で各日10人(うち区民優先枠5人) ☆抽選結果は、全応募者にハガキなどで通知

募集

来年1月14日月祝開催「成人のついで」実行委員

子ども施策調整担当/3階
FAX (3228)50509

成人の日に区がサンクラブで行う「成人のついで」。この企画、案内状・プログラムのデザインや当日の司会などを担うメンバーを募集します。

対象 区内在住・在勤・在学の方。①新成人②平成10年4月2日～同11年4月1日生まれ、③サポーター(①と②共に企画に携わる)④おおむね18歳～29歳

☆各対象の希望者は、ごなためでもメンバーになれます。5月中旬に第1回実行委員会を開催予定。2回目以降は、委員の都合に合わせて日時を設定

申込み 4月20日～5月11日に電話か、「実行委員希望」住所、氏名とふりがな、電話番号、メールアドレスを書いて電子メールkenzenkisei@city.tokyo-nakano.jpまたはファクシミリで、子ども施策調整担当へ

「区民公益活動推進基金」からの助成「助成事業」募集説明会

地域自治推進担当/5階
FAX (3228)50511

区民団体が今年度(平成30年度)に実施する公益性のある活動で、区民生活への貢献性、先駆性や創造性に優れた事業に対し、助成するものです。

今年度の事業募集に当たり、制度の内容や応募方法などを説明します。

日時 5月7日(月)午前10時から、9日(水)午後7時から

☆いずれも会場は、区役所7階会議室で、同内容。当日直接会場へ

一時保育者(新規登録)

子ども施策調整担当/3階
FAX (3228)50508

一時保育は区立施設での催し等に参加する方のお子さん(乳幼児)をお預かりするものです。その保育者募集します。

保育者として承認されると名簿に登録され、事業の

主催者から直接、依頼を受けて会場へ出向き、保育に当たります。

対象 保育士・保健師・助産師・看護師・幼稚園教員の有資格者、養育経験があり一定の要件を満たす方

☆いずれも、5月21日(月)午前10時から区役所7階会議室で実施する研修を受ける必要あり

登録期間 来年3月31日まで
謝礼 1時間当たり1320円(午後6時以降は1640円)

研修申込み 5月18日までに電話か、氏名と電話番号を書いて電子メールkodomo-sienta@city.tokyo-nakano.jpまたはファクシミリで、子ども施策調整担当へ

☆対象要件などについて詳しくは、区HPをご覧ください。同担当へお問い合わせ

お子さんを泊まりで預かる「ショートステイ協力家庭」

子ども家庭相談等担当/3階
FAX (3228)50506

保護者が急用などで一時的に子どもを養育できない時

望日時、住所、氏名とふりがな、電話番号を記入または直接、生活・交通安全担当へ。各回先着30人

☆特典について詳しくは、東京都青少年・治安対策本部HPをご覧ください

申込み 4月23日～5月18日に電話で、事業委託先の共創未来メディアカルケア株式会社(6279)1101へ

職員・アルバイト

未経験の方も歓迎
区立保育園アルバイト(登録者)

区立保育園等担当/3階
FAX (3228)50500

職種(4種) 短時間保育補助、保育補助、用務補助、調理補助

勤務期間 6か月以内
勤務日数・時間は調整可
時給 980円～1180円 ☆職種、勤務期間等により異なります

交通費 支給(限度額あり)
申込み 電子申請か、所定の登録申込書を郵送または直接、区立保育園等担当へ

☆登録期間は1年間。欠員などの状況に応じて随時面接を実施。登録申込書や勤務条件などについて詳しくは、区HPか、区立保育園等担当へお問い合わせ